

岩手県告示第622号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年8月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人自然エネルギーを広める岩手の会
 - (2) 代表者の氏名 関澤淨
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市松尾町19番8号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域住民に対して、持続可能社会の構築を目指して、再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する情報の収集、広報啓発、発電及び売電に関する事業を行い、再生可能エネルギーの普及、促進、及びそのために必要な政策の実現をはかることをもって、社会全体の利益の増進と地域社会の活性化に寄与することを目的とする。